

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大分平松総合医療専門学校		令和5年3月6日		樋口 安典		〒 870-8658 (住所) 大分市千代町1丁目11番 (電話) 097-535-0201			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人平松学園		昭和29年3月16日		平松 大典		〒 870-8658 (住所) 大分市千代町2丁目4番4号 (電話) 097-535-0201			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	視能訓練学科		-	-	令和5(2023)年度			
学科の目的	視能訓練士の活躍の場は多岐に広がっており、それに必要な知識・技術の習得、また豊かな人間性、思考力、倫理観を育み、社会に貢献できる視能訓練士の養成を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本課程を卒業することにより、視能訓練士国家試験受験資格を取得できる。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,700 単位時間	1,185 単位時間	840 単位時間	675 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				122 単位	79 単位	28 単位	15 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
30人	28人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		0人						
	■就職希望者数(D)		0人						
	■就職者数(E)		0人						
	■地元就職者数(F)		0人						
	■就職率(E/D)		%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
			令和5年4月1日設置のため1年生のみ在籍。 (令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 令和5年4月1日設置のため前年度卒業実績なし。						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
当該学科のホームページURL	https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数		2,700 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		675 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		30 単位時間							
うち必修授業時数		2,700 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		675 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
		(B:単位数による算定)							
総授業時数		75 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		15 単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		1 単位							
うち必修授業時数		75 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		15 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		1 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						6人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						0人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0人		
	計						6人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						6人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い、業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本課程の教育課程を、業界の動向を反映した適正な教育課程に維持するため、年2回、教育課程編成委員会を開催する。教育課程編成委員会は具体的な編成案を作成し提案する。提案された編成案は、職員会議で協議の上、次年度の教育課程案を策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
樋口 安典	大分平松総合医療専門学校 校長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—
田野上 恭子	大分平松総合医療専門学校 視能訓練学科 学科長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—
正 鮎美	大分平松総合医療専門学校 視能訓練学科 教務主任	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—
吉本 洋平	大分平松総合医療専門学校 視能訓練学科 専任教員	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—
亀井 久典	高木眼科医院、大分県視能訓練士会会長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	①
加藤 千鶴	大分県立病院、大分県視能訓練士会理事	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	③
廣瀬 芳彦	新別府病院、大分県視能訓練士会理事	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年6月と12月を基本とし、年2回開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年4月1日設置のため前年度実績なし

第2回

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年4月1日設置のため前年度実績なし

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習は、授業科目に相応しい視能訓練士を選定する。臨地実習は、相応しい視能訓練士を実習指導者として選定し、実習指導体制の整備された病院(大学病院・総合病院含む)およびクリニックにて実施する。臨地実習施設及び指導者は、医療者としての倫理観を涵養するとともに、視能訓練士の実践的業務及び施設内でのチーム医療の推進について、実践的職業能力を開発すべく段階的に指導するものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目では、開始前に科目担当者と授業内容・学習成果の評価指標について打ち合わせを行い、シラバスの提出を求め、臨地実習では、実習開始前に到達目標や指導方法・実習評価指標等について綿密に打ち合わせを行う。実習中には、学校教員が実習施設に赴き、実習指導者と意見交換を行い、学生の課題の発見や解決にむけて調整を図る。実習終了後は、実習施設より評価指標(実習評価表)の提出を受け、学校はそれを基に実習評価を行う。また、状況を鑑み、学生との面談を行い、今後の課題解決を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
視能障害学Ⅲ	眼の各組織の構造と生理について学ぶ。またその組織の主要疾患の病態、検査、治療について学ぶ。	土屋会 八重眼科医院
視覚リハビリテーション演習	瞳孔援護研修一般課程を履修し、実践的ロービジョンケアを修得する。	社会福祉法人 大分県盲人協会 大分市点字図書館むくどり文庫
視能訓練学実習	幼稚園児に対し、斜視や弱視、屈折異常のスクリーニング検査を行い、年齢や発達に応じた対応、検査技術を身につける。	千代町幼稚園、明野第一幼稚園、城南幼稚園
臨地実習	眼科医療機関、幼稚園、社会福祉施設にて実習を行い、視能訓練士の知識・技術・倫理観を修得する。	大分県立病院、大分大学医学部附属病院、など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、職員が現在行っている業務または将来行うことが予想される業務に関し、職員が責任を持って業務を遂行するために必要な知識・技能等を修得させることにより、職員の能力や資質を高めることとする。それにより学校は業務効率の向上を図ることとする。これらの目的を図るため、学校は職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を立て、職員に研修を受ける機会を与えることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年4月1日設置のため前年度実績なし	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和5年4月1日設置のため前年度実績なし	連携企業等:	0
期間:		対象:	0
内容			
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第38回 九州視機能研究会	連携企業等:	九州視機能研究会
期間:	令和5年6月11日(日)	対象:	視能訓練士
内容	視能訓練士(CO)が知っておくべき『sagging eye syndrome』の全て など		
研修名:	第77回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	日本眼科医会
期間:	令和5年10月6日(金)～9日(日)	対象:	医師・視能訓練士
内容	持続可能な網膜再生医療を目指して など		
研修名:	第61回 日本神経眼科学会総会	連携企業等:	日本神経眼科学会
期間:	令和5年12月1日(金)～2日(土)	対象:	医師・視能訓練士
内容	自己免疫性神経疾患の診断治療に関する最新の知見		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	日本視能訓練士協会 第38回講演会・第21回研修会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和5年6月4日(日)	対象:	視能訓練士
内容	眼球運動異常の診方と検査の進め方 など		
研修名:	第5回SVAI視覚講習会	連携企業等:	日本スポーツビジョン協会
期間:	令和5年11月11日(日)	対象:	医師・視能訓練士・スポーツトレーナー
内容	チームや団体の選手、スタッフなどへビジョントレーニングを指導するための知識。技能		
研修名:	第64回 日本視能矯正学会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和5年11月18日(土)～19日(日)	対象:	視能矯正学会
内容	網膜遺伝子治療の夜明け～いま何が問題か?～ など		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価の基本方針は、実践的な職業教育の質を確保し、自己点検評価結果の客観性・透明性を高めることとする。また、各学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と関係する者との連携協力体制の確保することにより、学校運営等の改善を図ることとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
令和5年4月1日設置のため実績なし

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
亀井 久典	高木眼科医院、大分県視能訓練士会会長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員
加藤 千鶴	大分県立病院、大分県視能訓練士会理事	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員
廣瀬 芳彦	新別府病院、大分県視能訓練士会理事	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiro/disclosure>

公表時期: 令和6年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 本課程の教育目標、教育課程、資格取得実績、就職実績、教育活動等について、広く情報提供することにより「開かれた学校」を目指すこととする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure>

公表時期: 令和6年7月

授業科目等の概要

(医療専門課程 視能訓練学科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	○			医療英語	医療専門職として必要な基礎的 英語能力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
	○			医療統計学	専門科目を理解するために必要な数学を習得する。また、医学分野における統計学の必要性を理解し、基礎知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
	○			基礎医療科学	身体の構造と機能を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
	○			生命倫理学	「私は何をなすべきか」という倫理学の根本問題が、医療現場においていかに考えられているかを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
	○			人間関係論	多様な人々と仕事をしていく上で必要な基礎力の育成、主に論理的に考え思考する力を高める。また、ストレスについて理解し、自身をコントロールする必要性ややり方を知る。	1前	30	2	○			○			○	
	○			キャリアデザイン論	視能訓練士としての将来を設計するために必要な知識やスキルを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
	○			基礎教養学	医療従事者としての必要な計算力、文章読解力などを学び、基礎学力の向上を目指す。	1前	15	1	○			○		○		
	○			多職種連携学	医療専門職を志す学生として、様々な職種の専門性について相互に学ぶ体験を通じて、医療における自己の専門性の役割を理解する。	1前	15	1	○			○		○		
	○			解剖生理学Ⅰ	人体の構造および機能について、解剖学的、生理学的にアプローチし系統立てて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
	○			解剖生理学Ⅱ	人体の構造および機能について、解剖学的、生理学的にアプローチし系統立てて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○			発達心理学Ⅰ	心理学の基礎、特に発達心理学の胎児期～学童期について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
	○			発達心理学Ⅱ	発達心理学の学童期～青年期について学ぶ。また、視能訓練と臨床心理概要を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○			基礎医学Ⅰ	視能訓練士として必要な医療および看護の基本的知識を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○			基礎医学Ⅱ	視能訓練士として知っておくべき病理学を学び、疾病の原因や成り立ちについて理解を深める。	1後	15	1	○			○			○	
	○			視覚認知学	神経科学的な知見を踏まえて、視覚に関する知覚メカニズムを学ぶ。また、脳血管障害によって起こる高次脳機能障害についても学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
	○			視能学概論	視覚系の構造・機能、視能検査器械に関する基本的知識、および視能訓練士法と関係法規について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
	○			レンズ光学	光と光学器械についての幾何光学的・物理的原理と機能および眼の光学的な機能および眼の光学的検査・矯正器械の基礎について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
	○			レンズ光学演習	眼鏡処方検査に必要な基本的知識（眼鏡レンズやフレームなど）や、瞳孔間距離やレンズ度数の測定方法について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
	○			視覚リハビリテーション学	ロービジョンの基本的知識および視覚補助具の種類や使用法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○			公衆衛生学	公衆衛生学の総論および疫学概論と疫学指標について、また健康の指標について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
	○			保健医療福祉学Ⅰ	社会保障・社会福祉に関する行政組織、現代社会の状況、医療保障、介護保障、所得保障、公的扶助、社会福祉の分野とサービスについて学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
	○			基礎視能矯正学Ⅰ	両眼視機能の正常と異常について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○			基礎視能矯正学Ⅱ	眼位および両眼視の成立と眼球運動の関わりについて学ぶ。また、斜視の定義・病因論および分類についても学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○			生理光学Ⅰ	屈折と調節の光学的理論および自覚的屈折検査と調節検査について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
	○			生理光学Ⅱ	他覚的屈折検査および角膜形状解析検査、波面収差解析検査について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
	○			生理光学演習Ⅰ	生理光学Ⅰの内容をふまえ、自覚的屈折検査と調節検査の技術を修得する。	1前	30	1	○			○			○	
	○			生理光学演習Ⅱ	生理光学Ⅱの内容をふまえ、他覚的屈折検査および角膜形状解析検査、波面収差解析検査の技術を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
	○			視覚生理学Ⅰ	視覚生理学の基本的知識、および形態覚、色覚について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
	○			視覚生理学Ⅱ	視覚生理学の基本的知識、および視野、光覚について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○			視覚生理学演習Ⅰ	視覚生理学Ⅰの内容をふまえ、視力検査、色覚検査の技術を修得する。	1前	30	1	○			○			○	
	○			視覚生理学演習Ⅱ	視覚生理学Ⅱの内容をふまえ、視野検査、光覚検査の技術を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
	○			視能検査学Ⅰ	視能検査（外眼部、前眼部、透光体、眼底、眼圧、涙液）の基本的知識や検査方法、結果判定について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	

33	○		視能検査学演習 I	視能検査学 I の内容をふまえ、視機能検査の技術を修得する。	1後	30	1	○	○	○		
34	○		視能障害学 I	眼の各組織の構造と生理について学ぶ。またその組織の主要疾患の病態、検査、治療について学ぶ。	1後	30	2	○	○	○		
35	○		弱視各論	弱視の分類や病態および弱視を理解するための基本的な知識を学ぶ。	1後	30	2	○	○	○		
合計						35	科目	54 単位 (900単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	教育課程に定めるすべての授業科目を履修し、卒業認定の方針に定める能力を修得したと校長が認めた者に卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	各授業科目の総授業回数の3分の2以上の授業に出席し、単位認定試験においてC評価以上を取得した者に履修を認定する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。